

4-取組の事業費一覧

(単位：百万円)

柱名	取組内容	5か年 事業費	うち 国費	うち 市債	うち 一般財源		みどり税の 用途の分類 【注3】
					みどり 税以外	みどり税	
柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り						
	(1)緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	25,166	5,979	13,289	2,193	3,706	①、③
	事業② 良好な森の育成						
	(1)森の多様な機能に着目した森づくりの推進	3,783	—	—	20	3,763	①、③
	(2)指定した樹林地における維持管理の支援	836	—	—	—	836	①、③
	事業③ 森に関わる多様な機会の創出						
	(1)森づくりを担う人材の育成	78	—	—	—	78	④(③)【注4】
	(2)森づくり活動団体への支援	42	—	—	5	37	④(③)【注4】
	(3)森に関わるきっかけづくり	315	—	—	200	115	④
	・多様な主体と連携した楽しみづくり・森に関する情報発信	(115)	—	—	—	(115)	
	・ウェルカムセンターの運営	(200)	—	—	(200)	—	—
	(4)森の多様な楽しみづくり	30	—	—	—	30	④
小計	30,250	5,979	13,289	2,418	8,564		
柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	事業① 良好な農景観の保全						
	(1)水田の保全	536	—	—	300	236	①
	・水田の継続的な保全の支援	(236)	—	—	—	(236)	
	・良好な水田景観保全のための水源・水路の整備	(300)	—	—	(300)	—	—
	(2)特定農業用施設保全契約の締結	10	—	—	10	—	—
	(3)農景観を良好に維持する活動の支援	467	—	—	400	67	③
	・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援 (水路等での清掃活動、農地縁辺部への植栽、水田確保のための井戸改修、土砂流出防止)	(370)	—	—	(370)	—	
	・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援 (不法投棄対策)	(63)	—	—	—	(63)	③
	・周辺環境に配慮した活動への支援(環境配慮支援)	(30)	—	—	(30)	—	—
	・周辺環境に配慮した活動への支援(緑肥作物等による環境対策)	(4)	—	—	—	(4)	③
	(4)多様な主体による農地の利用促進	88	—	—	—	88	①
	事業② 農とふれあう場づくり						
	(1)様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	1,835	—	1,158	27	650	④
	・収穫体験農園の開設支援	(361)	—	—	—	(361)	
	・市民農園の開設支援	(27)	—	—	(27)	—	—
	・農園付公園の整備	(1,447)	—	(1,158)	—	(289)	①(④)【注4】
	(2)市民が農を楽しむ支援する取組の推進	179	—	—	179	—	—
	事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進						
	(1)地産地消にふれる機会の拡大	238	—	—	238	—	—
	事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開						
	(1)地産地消を広げる人材の育成・支援	27	—	—	27	—	—
(2)市民や企業等との連携	43	—	—	43	—	—	
小計	3,422	—	1,158	1,224	1,040		

(単位：百万円)

柱名	取組内容	5か年 事業費	うち 国費	うち 市債	うち 一般財源		みどり税の 使途の分類 【注3】
					みどり 税以外	みどり税	
柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	事業① まちなかでの緑の創出・育成						
	(1)シンボリックな緑の創出・育成	835	50	588	100	97	
	・公共施設・公有地での緑の創出	(100)	—	—	(100)	—	—
	・公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成	(735)	(50)	(588)	—	(97)	②(①、③)【注4】
	(2)街路樹による良好な景観づくり	2,300	—	—	—	2,300	③
	(3)公開性のある緑空間の創出支援	110	—	—	20	90	②(③)【注4】
	(4)建築物緑化保全契約の締結	4	—	—	4	—	—
	(5)名木古木の保存	93	—	—	13	80	③
	事業② 緑や花があふれる地域づくり						
	(1)地域緑のまちづくり	504	—	—	—	504	②(③、④)【注4】
	(2)地域に根差した緑や花の楽しみづくり	620	—	—	620	—	—
	(3)人生記念樹の配布	100	—	—	43	57	②
	事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成						
	(1)保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	445	—	—	370	75	②(③)【注4】
	事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成						
	(1)都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	2,712	—	—	1,332	1,380	②、③
小計	7,722	50	588	2,502	4,582		
広 報 的 な 展 開	事業① 市民の理解を広げる広報の展開						
	(1)計画の周知や実績報告	80	—	—	80	—	—
	小計	80	—	—	80	—	
合計		41,474	6,029	15,035	6,223	14,187	

【注1】事業費は見込み値であり、毎年度の予算は議会の議決をもって決定します。

【注2】端数調整により、合計値が整合しない場合があります。

【注3】みどり税の使途の分類

- ①：樹林地・農地の確実な担保
- ②：身近な緑化の推進
- ③：維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ④：ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

【注4】みどり税の使途の分類の「()」は、主な取組以外にも関連する取組の種別がある場合に記載しています。

5-計画を進めるための財源について

緑は一旦失われると取り戻すことが困難です。自然豊かな都市環境を充実させるためには、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するための取組を着実に進めていくことが必要です。また、緑の保全・創出のための取組については、市民の皆様からも多くの声が寄せられており、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

「横浜みどり税」は、緑の保全・創出に取り組むための安定的な財源として、2009(平成21)年度から、市民の皆様にご負担いただきました。引き続き2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までご負担をお願いし、この計画の重要な財源の一部として活用していきます。

2024(令和6)～2028(令和10)年度の横浜みどり税について

1. 課税方式

市民税(個人・法人)均等割の超過課税(※)

※市民税均等割の超過課税：市民税均等割は、地域社会の費用の一部を広く均等に市民の方に負担していただく趣旨で課されるものです。超過課税とは、その均等割に一定額(率)を上乗せする方法です。

2. 税率・期間

対象	税率	延長期間	備考
個人	市民税の均等割に年間900円を上乗せ	2024(令和6)年度～2028(令和10)年度	所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方は課税対象から除く
法人	市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ	2024(令和6)年4月1日から2029(令和11)年3月31日までの間に開始する事業年度分	

3. 税収規模

約29億円/年 (個人：約18億円 法人：約11億円) ※2023(令和5)年度当初予算

4. 横浜みどり税の使途

横浜みどりアップ計画のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業に横浜みどり税を充当します。

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

(なお、施設の整備や特定の個人事業の支援的な性格を有する事業は使途から除外)

5. 基金への積立て

税収相当額を「横浜しみどり基金」へ積み立てます。



基金及び特別会計について

「基金」(横浜市みどり基金)

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の用途は横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

「特別会計」(みどり保全創造事業費会計)

横浜みどり税の用途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業(既存事業費等)を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の用途を明確にします。

みどり保全創造事業費会計の財源について



